

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入)

地方消費税交付金(社会保障財源化分)

11,941千円

(歳出)

社会保障4経費その他社会保障施策に関する経費

465,716千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

事業名	事業費	財 源 内 訳					
		特 定 財 源			一 般 財 源		
		国・道支出金	地方債	その他	社会保障財源化分の市町村交付金	その他	
社会福祉	社会福祉事業	76,874	1,509		119	2,829	72,417
	老人福祉事業	63,981	4		44,280	741	18,956
	障害者福祉事業	41,407	28,310			492	12,605
	児童福祉事業	65,882	30,060		451	1,330	34,041
	小 計	248,144	59,883	0	44,850	5,392	138,019
社会保険	国民健康保険事業	18,317	5,150			495	12,672
	介護保険事業	103,265		30,600	20	2,731	69,914
	後期高齢者医療事業	23,234	4,233			714	18,287
	小 計	144,816	9,383	30,600	20	3,940	100,873
保健衛生	保健衛生事業	35,172	686		32	1,295	33,159
	予防事業	8,535	32		2,592	222	5,689
	医療供給体制確保事業	29,049			21	1,092	27,936
	小 計	72,756	718	0	2,645	2,609	66,784
合計	465,716	69,984	30,600	47,515	11,941	305,676	

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、地方消費税交付金の令和6年度当初予算額の17分の7に相当する額としています。

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて案分して充当しています。